

平成24年度第1回秋田県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：平成24年12月25日（火）13：30～15：30

2 会 場：県庁議会棟 特別会議室

3 出席委員：井上（正）委員、井上（み）委員、及川委員、小笠原委員、菊地委員、高根委員、土田委員、西村委員、藤田委員、本橋委員、吉澤委員

4 議 事

○議 案

(1) 会長の選任について

(2) 諮問事項

能代市公有水面における産業廃棄物最終処分場建設事業に係る環境影響評価準備書について

5 議事の概要

(1) 会長の選任について

秋田県環境影響評価条例第39条第2項の規定による委員の互選により、会長は小笠原暁委員に決定した。また、会長職務代理者について、秋田県環境影響評価条例第39条第4項の規定による会長の指名で、及川洋委員に決定した。

(2) 諮問事項

能代市公有水面における産業廃棄物最終処分場建設事業に係る環境影響評価準備書について諮問され、概ね妥当であると認められた。後日、会長が審査会の意見を踏まえて答申文を作成し、知事に提出することとされた。

(質 疑)

委 員	建設機械・船舶の稼働に伴う騒音の予測結果について、私の理解では、敷地境界上に観測点を設定し、工事期間中のうち、稼働している機械が出す音のエネルギーが最も大きくなる時期を選定し、その時期が平成29年5月であり、そのときの騒音が69デシベルと予測しているとの理解でよろしいか。
事 業 者	そのとおりである。
委 員	予測の根拠となるグラフについて、このグラフでは横軸である工事期間に対して、台数とパワーレベルの2種類がプロットされているが、縦軸は1種類となっている。縦軸の単位はどうなっているのか。
事 業 者	左側の縦軸は、パワーレベルのデシベルである。 機械等台数の縦軸の数値がグラフから抜けていた。
委 員	パワーレベルはどのように出しているのか。この時期に稼働している機器のパワーレベルをエネルギー的に全部足した値と解釈してよろしいか。

事業者	はい。
委員	どの機器がどの時期に動いているかというリストがあるが、どの機器がどこで動いているかというのは、稼働の騒音レベルを予測するに当たって考慮しているのか。
事業者	予測として出している最終的な騒音レベルについては、設定している。 ただし、時期の設定については、敷地境界に近いところで継続するような工種はないため、目安としてパワーレベルで最大値を出してから、そのときの機械配置により騒音レベルを算定するという方法でやっている。
委員	工事する区域にある程度広さがある、どこでどういう機器が稼働しているかというのは、時期によって違うと思うが、パワーレベルと敷地境界での騒音レベルが必ずしも対応関係にあるとは限らないと思う。 ある程度どこで稼働しているかという分布も考慮して計算しているとすれば、パワーレベルが最大となる時期だけではなく、それぞれの時期で敷地境界にどのくらいの音が到達するのかなどを予測し、評価する方が合理的ではないかと思う。
事業者	たしかに、パワーレベルが同じでも敷地境界から遠ければ騒音レベルは小さくなる。ただし、今回は、準備書にも設定位置を示したが、例えば道路事業のように細長い何キロにもわたる事業ではないということと、事業実施区域という限られた範囲の周辺で工事を行うということから、代表的なピークの時期については、パワーレベルが最大となる時期を設定している。 その他の時期については、特段敷地境界で大きな騒音レベルが発生することはないと想定している。
委員	パワーレベルが大きくなるからといって、敷地境界での騒音レベルが大きくなるわけではない。そこに対応関係が必ずしもあるとは限らないので、結果として同じになるかもしれないが、合理的な方法で敷地境界でのレベルを予測、評価した方が良いと思う。検討をお願いしたい。
事業者	パワーレベルだけではなく、距離減衰等から敷地境界でどうであるかということも考慮した予測時期の設定をすべき、というご指摘だと思うので、それについて対応する。
委員	よろしく願います。
委員	環境監視計画として定期的にモニタリングを実施すると書いてあるが、モニタリング項目というのはまだ決まっていないととらえてよろしいの

	か。
事務局	<p>環境監視計画、石炭灰や地下水等に関するモニタリング計画については、環境監視計画として、最終処分場内の水質、放流水、地下水、石炭灰等の項目について、年1回ないしは年2回、有害物質については月1回モニタリングをすることとしている。</p> <p>また、動植物のモニタリングについて、植物等については、影響がほとんど無いということで、モニタリングは予定していないはずである。動物は、ハヤブサについて、工事実施前のモニタリング、工事中のモニタリングを行う予定だが、その他の動植物については、モニタリングの予定はない。</p>
委員	<p>準備書の水質の状況の生活環境項目の溶存酸素量の数値にアンダーラインが引かれていたので、気になったものである。</p>
事業者	<p>アンダーラインが引かれた溶存酸素量についても、事業中監視することになっており、着実に実施する。</p>
事務局	<p>DOいわゆる溶存酸素量については、海が攪拌されれば上がり、逆に海が穏やかであれば下がる。これが基準に合っていなかったからといって、特別なことではない。</p> <p>ただ、海域についても今後、モニタリング等を実施することとしているほか、県でも海域については環境基準点を設けて、監視をしている。</p>
委員	<p>植物・海域のページに、潮間帯動物とあり、また、動物・海域のページにも潮間帯動物が入っており、重複している。</p>
事務局	<p>それについては、記載ミスであり、植物・海域のページは潮間帯植物とすべきものである。</p>
委員	<p>ミサゴが記載されているが、どのくらいの頻度であの海域で観察されているのか。また、あの海域でエサをとっている可能性も十分考えられる。その影響も考慮に入っているのか。</p>
事業者	<p>ミサゴについては、2010年、2011年の2年間調査を実施している。</p> <p>2010年には、5月、7月、2011年には、3月、4月、6月に確認している。</p> <p>2011年の3月、4月の調査時には、計画地よりも北側の発電所よりも北側の運河において採餌をしている状況が集中していることを確認している。基本的には、営巣は確認されていないが、可能性としては事業地の北側ないしは東側の方に営巣されているのではないかと考えている。</p> <p>また、海域については、2010年7月の調査の時に海域で採餌している状況を確認している。そうしたことから、魚の季節的な分布によって採餌場</p>

	所を選びながらこの地域を利用しているというような状況を調査で確認している。
委員	埋立当該地での繁殖・採餌は確認されているか。
事業者	対象実施区域の中では、2回採餌していることを確認している。
委員	営巣地は、もっと能代市の東側にあるということか。
事業者	そうではないかと思う。
委員	図を見ると矢板を2列に打ってその中に充填材を詰めることとなっている。これは2列の矢板の中を1回空洞にしてから充填材を詰めるのか、または海水が入ったままで充填材を詰めるのか。
事業者	材料自体が、水に対して分離したりしない材料であり、しかも重い材料であるため、海水が入ったまま打設する。
委員	それが、当初どおりの性能を發揮したかしないかは、どのようにチェックするのか。
事業者	これは他地区の事例になるが、実際他地区の埋立で使用されている場所については、実験としてやっており、結果として、所要の遮水性能を確保できている。
委員	理屈ではそうなのだろうが、実際に施工したものが、当初どおりの品質を確保したかは、どのようにチェックするのか。
事業者	一つのやり方として、2列の矢板の間に隔壁を設けていくらかの延長ごとに仕切り、その中に周囲より水位が高くなるように注水する。その水位を観測することで透水性能を確認できると考えている。
委員	もしそれで性能が確認できなかったら、もう一回引き抜いてやり直すということか。
事業者	それは、損傷の部位などによって打設を再度行うか、遮水材を更に充填するかなど、いろいろと考えられると思う。
委員	やり直しすることにならないように、事前に簡単なチェック方法でもあれば。 また、底面に引くシートはどのように引くのか、誰か潜って引くのか、それとも水を空にして引くのか。

事業者	陸上にシートの加工ヤードというものを設け、幅 2m くらいの 5 層一体型のシートをトラックで搬入し、加工ヤードの中で、幅 50m くらいに溶着をし、幅広加工する。その 50m の幅のものを一気に台船で海上に引っ張り出し、そのとなりにも 50m の幅のものを引っ張り出し、海上で溶着し、かなり幅広い状態で海底に沈める。
委員	オーバーラップするところは、一本線、一カ所ということか。
事業者	工程と予算にもよるが、できるだけ溶着加工をし、重ね合わせ継ぎ目部分は作らないで、海上で一気に沈めるということを考えている。
委員	住民意見で述べられている写真を見せる部分などは出てこないということか。継ぎ目はないと。
事業者	シートとシートの間を台船の上で重ね、台船をスライドさせて落とし込んでいくようなやり方である。 それ以外の部分は、陸上の建て屋の中で行い、大きいロットのものが 3 枚ぐらいになる。 そういったもので、写真でもわかりやすくなるようになっている。
委員	埋立地の内部と外に船が入って、両サイドからブロックを積んだりした後、中に入った船は最後どのようにして外に出るのか。
事業者	南側の護岸の一部を開けておきます。最後の最後の時は、できるだけ小さい機械で閉じるというようなやり方である。
事務局	第 1 工区の方のときも同じようなやり方でやっているので、経験はだいぶあると思う。
委員	住民意見にもあった津波だが、このような施設ではどういうことが想定されているか。検討中とのことだが、その過程を教えてください。
事業者	現在、県では、地震・津波想定検討委員会を設置しており、年内には、津波の影響範囲あるいは高さが出ると伺っている。 一方で構造物の話をする、構造物の重要度に応じて、構造物の耐用年数内に起こりうる、例えば 50 年から 100 年くらいのオーダーで起こり得るような地震に対してもつ構造、また一方では、東日本大震災で起きたような歴史上の大きな地震を想定してあるような、二つのパターンが存在しており、重要度で棲み分けしている。 当該埋立地については、護岸の耐震性については、歴史的な大地震 L2 レベルの大地震でも大丈夫なのかというような検証を行っている。

また、津波の方については、検討委員会から出される報告書、あるいは、廃棄物処分場が臨海部にあった場合の高さなど、今後の知見であろうかと思っている。